

【ABC 消費者情報 Vol. 21】

■寄付を名目とした訪問販売

最近、アフリカやアジアの子供たちへの寄付金にするという名目で、商品購入を依頼する訪問販売に関する相談が寄せられています。物品の訪問販売と考えた場合、クーリング・オフできる場合もありますが、その団体の信用性について、各自でよく考えてから寄付するかどうかを決めましょう。

■相談事例

○アフリカの子供に寄付すると言って、数千円のハンカチの訪問販売に来た。信用しても大丈夫か。

○コーヒー豆を買ってくれたら、アフリカの子供たちを学校に行かせられると言って女性が自宅を訪問してきた。以前にも似たような寄付をしたことがあるが、信用できるのだろうか。

■アドバイス

○寄付は任意です。寄付する際は、自分の信用できる相手を選んで寄付するようにしましょう。

○募金活動を行っている団体の信用性についてよく調べ、自分で納得してから募金しましょう。

○物品の訪問販売と考えた場合は、クーリング・オフできる場合もあります。

○連絡先の書いてある領収書をもらいましょう。

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター
〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31
電話 099-258-3611